

海の森公園の指定管理者候補者の決定について

港湾局では、海の森公園における指定管理者候補者を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

今後、令和6年第四回東京都議会定例会に指定の議案を提出し、議決が得られた後、指定管理者の指定を行います。

記

1 対象施設

海の森公園（江東区海の森三丁目）

2 指定期間

令和7年3月15日から令和12年3月31日まで（5年17日間）

3 選定方法

公募による選定

4 指定管理者候補者

- (1) 名称
海の森公園パートナーズ
- (2) 代表団体
西武造園株式会社
- (3) 構成団体
一般財団法人公園財団

5 選定理由

- ・コンソーシアム各団体が有する豊富な公園管理と幅広い協働の実績を活かした事業計画となっており、質の高い管理運営が期待できる。
- ・「資源循環」「都民協働」により整備してきた公園の成立ちを十分に踏まえた、多様な主体との連携、協働による公園づくりの取組が示されている。
- ・多様な自然体験や環境学習の展開、大型イベントの実施など、海の森公園が有する豊かな自然環境や広大な空間を活かした事業が計画されており、公園の魅力向上と利用促進が期待できる。

6 選定経過等

別紙「海上公園の指定管理者選定委員会審査報告書」に記載

7 候補者の事業計画書

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、管理運営計画及び維持管理計画等については、以下のURLをご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/about/shiteikanrisya/sentei>

〈問い合わせ先〉

港湾局臨海開発部海上公園課

電話 03-5320-5576